

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400418		
法人名	社会福祉法人 新		
事業所名	グループホームこたべ		
所在地	福岡県福岡市早良区小田部1丁目21番17号		
自己評価作成日	令和5年3月3日	評価結果確定日	令和5年4月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4丁目2-1 関ビル1F TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	令和5年3月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Alt+enterで改行出来ます)

笑門来福の理念を基に、利用者様と職員が笑顔で、たくさん笑い声が聞こえてくるグループホームです。利用者様が入居することで、今までの馴染みの生活から離れてしまわないよう、外出や外泊の支援も出来る限り叶えられるよう心掛けています。現在はコロナ禍である為、自由な外出・外泊は控えてもっておりますが、面会は一切に禁止にすることなく、状況に合わせた方法で出来る限り応じています。また、看護師が常駐していることや、協力医療機関との連携により手厚い医療が受けられることも利用者様やご家族様に喜ばれております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームこたべ」は平成30年10月に開設され、2ユニットからなる。母体法人はかねてより市内に有料老人ホーム・特別養護老人ホーム・小規模多機能型施設などを運営している。医療、介護、認知症に関する豊富な知識や技術を生かしたサービスを提供している。協力医療機関との連携により、安心して生活を送ることができている。近隣には小学校・公民館もあり、事業所は閑静な住宅街の一角に位置している。玄関前には青いベンチが設置しており、近隣の方が散歩の休憩や待ち合わせの場所として気軽に利用できるようにしている。ホーム内は明るい笑い声があり、今後ますます「笑門来福」の理念の基、利用者や職員の笑顔や笑い声にあふれる事業所として、地域福祉の中心となり、発展が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	笑門来福の理念のもと、普段の生活や介助の際にも声掛けや会話に意識し、互いに笑って過ごせるよう心掛けている。また、朝の申し送りでの理念の声出しや、見える位置に掲載し、各自が意識して行動するように努めている。	理念は職員と共に話し合って作成した。利用者の笑顔の写真の中心に「笑門来福」の理念が書かれ、フロアの目につきやすい場所に掲げられている。朝の申し送りで、理念の共有を行っている。職員は覚えやすく、わかりやすい理念の基、判断に迷った時には、理念に立ち戻り行動ができるようにして、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎朝児童の登校時に交通安全の旗振りをしている。旗振りを行う事で、近隣住民や地域の方との交流も広がり顔なじみも増え、自治会や民生委員との情報交換や交流も図れている。また、地域清掃や廃品回収にも参加している。	コロナ禍のため、以前のような交流はできていないが、毎朝児童の登校時に交通安全の旗を振る活動は行っており、できる時は利用者も一緒に参加している。公民館から地域便りを届けてもらったり、地域の方との交流も広がり、顔なじみも増えた。今後は以前のように事業所を地域会議の場所として使用してもらおうと思う。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方の介護相談を受け、実際に自宅に訪問し話を伺ってから、その方に合った支援の提供を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はコロナ禍の為、現在は行っていない。	二か月に1回の運営推進会議は開催していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念から会議は開催していない。	コロナが収束され際には、参加者の幅を広げてみたり、勉強会を一緒に見てはどうだろうか。また今のような状況が続くようならば、書面での開催で事業所の状況・行事報告・ヒヤリハットなどを報告し、それに対する意見・提案などを募ってみたらどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時には連絡を入れたり、直接うかがったりしている。不明な点があればその都度、こちらから質問したり先方から意見をいただいたりしている。	コロナ関連で検査キッドの取り扱いについて相談し、役所に直接取りに行ったり、その他の検査場を教えてもらい取りに行った。不明な点は随時相談し指導を受けており、協力関係を築くよう取り組んでいる。介護保険の更新は送付している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者様の安全を第一に考え、必要な措置を講じている。安全のための拘束を行う場合もあるが、介助の時間・要領を正しく守っている。職員にも定期的に研修を行っている。	玄関の施錠は、離設の可能性がある利用者があり、安全を考慮し施錠している。センサーの利用は家族の了解を得ている。身体拘束廃止委員会は資料(動画)を利用し、年4回実施している。スピーチロックについては、特に言葉かけが粗雑にならないように管理者が注意している。スタッフ間でも注意できる環境ができています。	

R5.3自己・外部評価表(事業所名GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関しての研修を職場内で行い、職員の認識を深めている。スピーチロックに対しても常に注意し職員が各自確認している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者の人権擁護に関する職員全体での内部研修(動画使用)を行っている。	現在は制度を利用している利用者はいない。制度利用の希望がある際は、管理者が窓口となり行政などにながようにする。内部研修は、管理者が資料を準備し、動画視聴で実施している。フィードバックはミーティングの際、確認しており、職員は制度について理解している。	パンフレットを常備することで家族を含め、来訪者にも制度を広く周知できるのではないだろうか。社協などから講師依頼を試みたらどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、十分な説明を行い納得をいただいた後、署名捺印を行ってもらっている。契約後も必要時説明行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には、面会時やケアプラン説明時などに意見をいただくようにしているが、コロナ禍になり、中々面会が出来ていないので電話連絡にて意見や要望をうかがっている。	家族からは意見・要望を直接言われることが多く、聞き取った要望を運営に反映させている。訪問できない家族からは、電話で聞き取っている。定期的に「フロア一便り」にて、行事などの写真を送るとともに、日々の様子を知らせることで安心につながるようにしている。利用者の意見・要望などは、本人に寄り添い思いをくみ取るようにしている。	意見箱に投書してもらうように、設置場所の検討・記入用紙を「フロア便り」の中に入れる・匿名性の確保などを考え、あがりにくい意見・要望をもらうようにしてみたらどうだろうか
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個人面談やミーティングを開催できるように努めており、その際にスタッフの意見や提案を聴取する機会を設けている。	ミーティングの際は意見や提案を話し合う機会がある。利用者は日々体調が変わっていくため、ベッドまわり、サイドレールの提案を行った。物品などの購入にもすぐに対応してくれる。個人面談も年2回あり、相談にも乗ってもらえる。日頃から話やすい環境にある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	適宜ミーティングを行い、各自の意見、能力を把握したうえで各々に合った介助や業務上での仕事のやり方を検討する機会を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢によって採用対象から排除はしていないが、職種の都合上夜勤や重たい方の移乗、移動を伴う体力仕事が多いこともあり面接時に、体力的な状況を確認することはある。	年齢層は幅広く、アットホームな環境で職員間、管理者とのコミュニケーションも取れている。職員はそれぞれ得意な分野を活かし、オカリナの演奏を行い、利用者が一緒に童謡を歌ったりする。スポーツが得意で、レクリエーションを利用者と一緒に行なう。休憩場所や休憩時間も確保されている。スキルアップできる機会もあり、資格手当もある。シフト、希望休にも対応してもらえる。自己実現に向けて、研鑽に励んでいる。	

R5.3自己・外部評価表(事業所名GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的には高齢者の人権擁護に関する職員への内部研修(動画も使用)を行っている。	内部研修は管理者が動画を用意し、研修を実施している。権利擁護・接遇・個人情報の取り扱い・身体拘束などの理解を深めている。携帯電話で家族と自由に話をしてもらったり、年賀状・暑中見舞いなどを、家族・友人などに送るための支援を行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍になり、外部研修への参加は自粛している。内部研修では職員がモデルとなりおむつ替えや移乗の実演をしながら研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はコロナ禍でもあるので自粛しており、交流はできていない。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居した際にグループホームでの生活に対する要望や質問を伺っている。また、馴染みの関係を築けるように、常日頃からコミュニケーションをとるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前に面談を行っており、その際に要望や質問を伺っている。また、契約の際にも再度話を伺うように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みがあり、面談などを通じて対象者とその家族のニーズを汲み取り、自事業所の説明と共に他介護サービスの説明も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることはご自分でしていただき、お互いに尊敬や感謝の気持ちと、信頼出来る関係を持てるよう努めている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や変化などを適宜家族に伝え、小さなことでも相談できるような関係は築けている。		

R5.3自己・外部評価表(事業所名GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活環境に近づけることができるように自宅にあるものを居室に持ってきてもらえるように説明行っている。 なじみの美容室や友達と会う事を推奨している。	家族の訪問は今月より部屋で行ってもらっている。先日は利用者の昔の職場の同僚が訪問され喜ばれていた。馴染みの美容室や友人と会うことを推奨している。事業所近隣を散歩することがあり、近隣の方とも挨拶を交わす。個別対応として、ドライブに誘ったり、近隣に一緒に買い物に行ったりしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション活動や体操などに職員も一緒に参加し、利用者同士が楽しく過ごせる環境を整えている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した方は医療機関への入院(復帰が困難)や逝去の方のみである。退去した方から依頼があれば、今後の生活支援のあり方について相談に応じていく。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所した際にアセスメントをとり、意向や要望等の聞き取りを行っている。また、定期的に本人に希望や意向の確認を行っている。意思疎通が難しい方は家族に意向を伺い、職員で検討し本人の生活に生かせるように努めている。	入居の際は、事業所、自宅、病院等で管理者、ケアマネジャーが、利用者、家族から生活歴・趣味などを聞き、本人の希望、思いを汲み取り、本人の意向に沿うようにする。思いを伝えることが難しい方には、表情、仕草などから思いをくみ取る。職員は利用者を1名ほど担当しており、情報は職員間で共有できている。アセスメントは事業所独自のものを使っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や本人から情報収集し生活歴の把握に努めている。また、医療機関に既往歴や現病歴について確認することで情報を引き継いでいる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録や体温表などから利用者の健康状態を把握している。またミーティングや申し送りなどで現状について情報共有をしており支援につなげている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の状態が変わった時などは家族に電話連絡を行い、その都度状況報告をしている。その際に家族の要望なども伺っている。また、医師、看護師、介護職員それぞれから意見をもらい介護に反映させている。	ケアプランの作成はケアマネジャーが行っている。担当者から情報を聞き取り、申し送りやミーティング時にケアカンファレンスを行い、情報の共有を図っている。ケアプランチェック表が毎月あり、モニタリングは3か月に1回行われ、問題点を考察しケアプランに反映させている。モニタリングと実施記録は運動している。担当者会議では、本人、家族の意向に留意し、担当医師、薬剤師、看護師など様々な職種の方から細やかな情報をもらい、本人・家族の安心へとつながっている。現常に即した介護計画を作成している。	

R5.3自己・外部評価表(事業所名GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の様子は個人記録に記載している。個人記録や申し送り時に気づきを伝えることで職員間での情報の共有を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な外出の要望などには本人や家族の要望に可能な限り応えるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の広報誌の情報をもとに、地域資源の活用を検討している。時々公民館に出向き情報を得るよう努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約前や入所時に面談し、かかりつけ医の確認と急変時の対応について説明し納得を得ている。提携しているかかりつけ医の場合は定期的に診療をお願いしている。	利用者、家族の希望に沿って、適切な医療が受けられるように支援している。母体法人の理事長が医師でありほぼ毎日訪問しており、本人・家族の安心へと繋がっている。入居前からのかかりつけ医が希望である場合は継続できるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定時の申し送りの際に看護師への報告を行っており、異常が見られた際も適宜報告を行い適切に対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には適宜、医師に状態を尋ねることで現状を把握している。退院前はカンファレンスを行い、退院後の支援の助言をいただいている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約の際に看取り介護についての説明を行い以降の確認を行っている。また実際にターミナルの状態に近づいた際には、入居者や家族の要望を受け、最期まで自分らしく生活できるよう支援している。	看取りの指針があり、医師を交えて本人、家族の意向を確認している。ターミナルの状態に近づいて際には、医師の病状説明を軸に看護師や職員と共に、本人、家族の思いを確認し、今後について方針を共有している。今年度は2名の方の看取りを行った。最後まで自分らしく生活したい利用者の思いに寄り添い、支援している。	

R5.3自己・外部評価表(事業所名GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に事故発生時の研修を行っている。また、9月には応急救護の研修を法人内で行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災訓練を行っている。地域に訓練のお知らせや呼びかけを書面にて行ったが参加には繋がっていない。 (現在は訓練実施のお知らせはしているが、参加の呼びかけは控えている) 災害時の備蓄についても消費期限を確認しながら常に備えている。	年2回、夜間を想定して防災訓練を行っている。同系列の有料老人ホームと合同で行っており、連携が図れている。公民館からは情報(ハザードマップなど)をもらっている。災害時の備蓄品は、缶詰、水、レトルト食品などを常備している。地域の方には防災訓練(月日)のお知らせをポスティングしている。コロナ禍の中、参加の呼びかけは控えている。	今後は防災訓練の知らせを行い、地域に呼びかけ、地域の方が参加されることに期待したい。又、地域の訓練にも参加されてはどうだろうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊厳を大切に、認知症の症状に対しても強い口調にならないように職員全体で心掛け接している。日々の生活では入浴・排泄・更衣中などもプライバシーが保たれるように配慮して介護にあたっている。	プライバシー保護、個人情報、接遇マナーなどの研修を重ね、本人の気持ちを尊重しながら自己決定できるように支援している。特に言葉使いについては、職員全体でお互いに注意し、アドバイスしている。写真など個人情報の取り扱いについては、書面で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が利用者とは話をすることが多く、本人の思いや希望を表しやすい雰囲気になっている。また、自己決定の難しい利用者に対しては、家族や元気な時に行っていたことなどから推察し働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのその日の体調や気分を考慮し、できるだけ利用者の希望に沿った支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際は可能な限り、ご自身で衣類を選んでいただき、起床時には職員と一緒に整容を行っている。また、定期的に訪問理美容を利用し、利用者の希望するヘアカットを行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の前には詳しいメニュー説明や口腔体操を行い、誤嚥対策を行っている。食後には食器拭きをしてもらっている。食事レクリエーションも適宜行っており、その際には、職員と一緒に準備や料理をしていただいている。	業者から弁当のスタイルになって一日2回届く。各フロアにある保温庫で管理されており、温かい食事が提供されている。ご飯などは事業所で準備する。メニューの説明は職員が行い、好みに応じて食べれない物は変更している。行事食はちらし寿司、ハンバーグ、焼きそば等変化に富み、利用者と一緒に作ることもある。誕生日は希望を伺い、皆で作ることが楽しみのひとつになっている。	

R5.3自己・外部評価表(事業所名GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の提供時間や形態や食事量を、本人の状況に合わせて提供している。食事の摂取カロリーの調整についても医師と連携して行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	居宅療養管理指導にて毎週1回歯科衛生士が口腔ケアを行い口腔内の状態を確認している方もいる。また、歯科衛生士の指導に基づき毎食後の口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態に合った排泄方法を提案し、実施している。定期的に、ミーティングにて排泄状況やオムツやパット等の使用頻度の見直しも行っている。また、各々の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を促し自力排泄に繋げている。	利用者一人一人の体調を確認し、水分摂取量、食事量、血圧、脈拍、排泄をチェック、記入、確認し、送りを行っている。状態に応じて、飲み物の工夫を行い、スムーズな排泄へと繋げている。チェック表や利用者の様子を申し送りし連携することで、排泄の訴えがわかり排泄が習慣になってきた。排泄のパターン・習慣を活かしトイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。排泄の改善が利用者、家族の負担の軽減に繋がることを、職員が理解し支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により、排便間隔の管理を行い必要に応じて下剤の服用や水分量の調節を行っている。排泄状況の改善も含め毎日体操を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回以上の入浴を実施し清潔な環境を保持している。また入浴希望のある方は、安全が確保出来次第、自由に楽しんでもらっている。	個浴で、週2回、体調や希望に沿って、午前、午後と柔軟に入浴してもらっている。季節に応じて、ゆず湯など利用してもらい喜ばれている。コミュニケーションの場として大切にしている。、皮膚観察を行い健康観察している。利用者の体重測定を行っており、測定回数は利用者によって変わる。測定結果は医師へ報告している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症状で就寝のタイミングが分からない方以外は、就寝時間も個々に応じて、本人のタイミングに合わせて過ごしていただいている。また、寝具等の清潔保持や本人の希望する寝具も取り入れている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携し、内容に変更があった場合や疑問に思ったことなどは随時連絡し確認をとっている。与薬時は、事故が起きないように、2人以上で確認し、与薬は同時に行わず一人ずつ行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や興味のあることを踏まえその人が何が出来るのかを見つけて支援するようにしている。職員がその日にちなんだにレクリエーションを用意したり、食器拭きやお盆拭きを一緒に行っている。		

R5.3自己・外部評価表(事業所名GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人や家族の事前希望がある時は人員の調整を行い対応している。また、外出などはコロナ禍である為、なかなか行えていないが収束すれば再開する予定である。	思うような外出はできていないが、玄関先での外気浴や近隣の散歩は行っている。特養の車で明日は花見のドライブに行く。馴染みの関係を大切にしており、個別に思い出のレストランに行くこともある。外出の機会は減ったが、クリスマス会・誕生日会には職員の人数を増やし、楽しく笑顔が増えるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	していない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの利用者は、家族とも自由に電話をしていただいている。また、年賀状や暑中見舞いにて家族や友人への手紙を出す支援も行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を第一に利用者の方が気持ちよく過ごして頂けるように空気清浄機を設置したり、毎日清掃を行っている。また、天窓がある空間であり自然な光がリビングを照らしており、季節ごとに壁の飾りを工夫し季節を感じていただけるよう配慮もしている。	清潔をモットーに空気清浄機の設置、清掃の徹底に注意している。リビングや部屋は天窓があることで、明るく自然な光に包まれている。文字が見えにくい方のテーブルにはLEDを設置し、手作業ができるようにしている。フロアーの中心には、理念と利用者の笑顔あふれる写真が貼ってある。トイレは3か所あり、入り口にはわかりやすく張り紙がしてある。窓やカーテンを工夫し、光や空気に触れることができ、レクリエーションを楽しむ様子には笑顔が見られ、午後のたおやかな時間を過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル、ソファーを設置し入居者が自由に利用できる場所がある。また、足を延ばして座れるリクライニングの椅子や足置きも用意している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居契約の際に思い入れのあるものや、使い慣れたものを持って来ていただくよう説明しており、出来るだけ以前の生活に近い雰囲気になるよう配慮している。	各居室には、介護ベッド、エアコン、クローゼット、タンスが備え付けてあり、ベッドの配置などは利用者の状態や希望に応じて設置されている。利用者の希望に沿って、冷蔵庫・仏壇・使い慣れた椅子などが置かれている。家族の写真に囲まれ、安心して、ゆったりと過ごせる空間になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かりやすいように張り紙をしたり、入居者様の身体機能や生活環境に合わせて、適宜、ベッドの移動や居室の様式替えをし、利用者の動線に配慮している。		